

池袋駅西口地区まちづくりニュース

No.

4

2009年3月

〔主なニュース〕

発行：豊島区 都市整備部 都市再生プロジェクト担当課

第7回まちづくり勉強会が開催され、まちづくり協議会の詳細が発表されました！

- ・池袋駅西口地区の現況、個別ヒアリングの経過報告について説明しました。
- ・（仮称）池袋駅西口地区まちづくり協議会の組織体制と会則について説明しました。
- ・（仮称）池袋駅西口地区まちづくり協議会の加入届の受付を開始しました。

第7回池袋駅西口地区まちづくり勉強会が2009年2月26日（木）に開催され、27名の方々に参加していただきました。勉強会では、まちづくり協議会設立に向けた活動報告をさせていただくとともに、協議会の組織体制について意見交換をしました。その場で協議会への加入届を提出された方もいらっしゃいました。

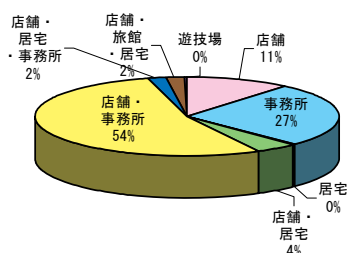
池袋駅西口地区の現況について説明しました！

●対象地区における所有者数（※登記簿等に基づくものであり、実態と異なる場合があります）

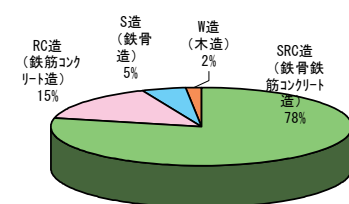
ブロック名	土地所有者	土地建物所有者	建物所有者	合計
Gブロック	16	29	15	60
Iブロック	1	24	14	39
Jブロック	12	8	4	24
合計	29	61	33	123

●対象地区全体における建物（総延床面積 2,4195.7 m²）の内訳

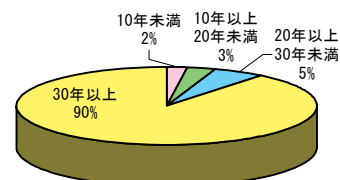
(1) 用途別



(2) 構造別



(3) 経過年数別



※9割が築30年以上となっています！

●市街地再開発事業における施行区域の要件について（都市再開発法第3条）

都市再開発法第3条に規定する「市街地再開発事業の施行区域の要件」を検証した結果、当地区は3ブロックとも全てこの要件を満たしていることが確認されました。

個別ヒアリングの経過を報告しました！

協議会設立にあたっての主旨説明と協力依頼を行うとともに、まちづくりへのご意見等を伺うために実施している個別ヒアリングの実施状況と主な意見の報告をしました。

●実施状況（平成21年2月25日現在で面談した状況）

対象者数	面談済数	割合
123人	52人	42%

●これまでの西口のまちづくりの検討について

- ・これまでの池袋ではなく、新しい池袋を創っていったほうがいい。
- ・豊島区には、これまでどおり地元権利者を引っ張ってほしい。最後までまちづくりに協力してほしい。
- ・勉強会には出席できないが、まちづくりには賛成。どのような客をターゲットとするかの議論が必要。

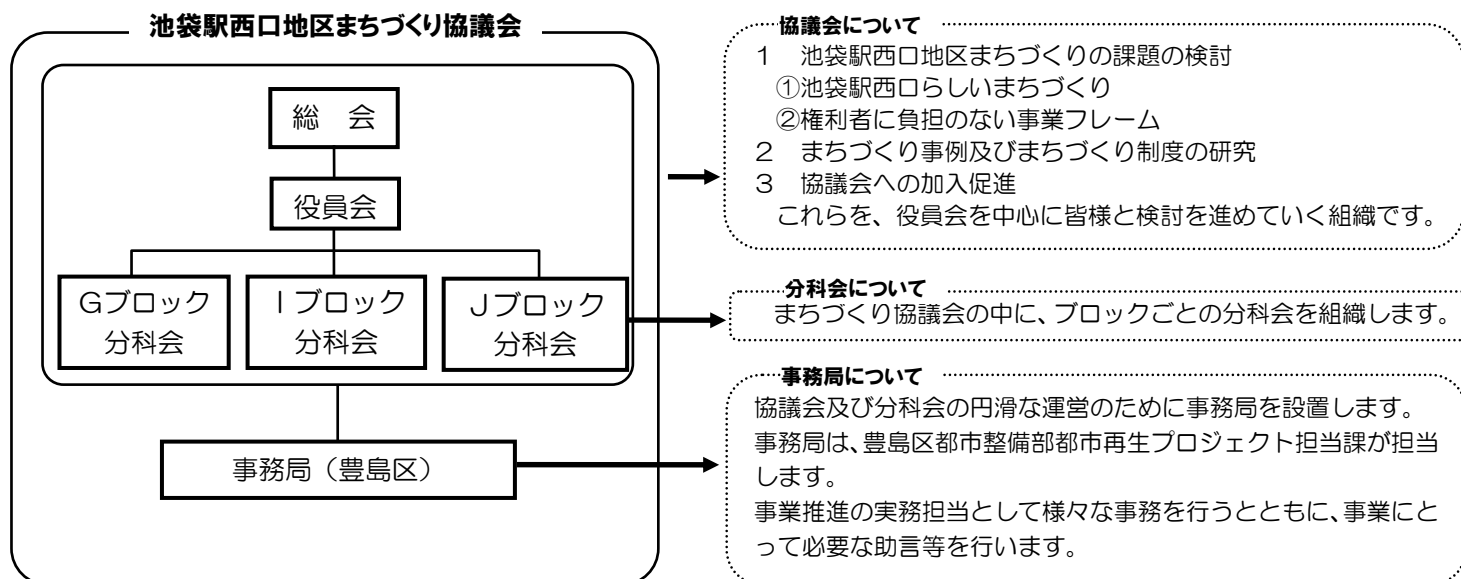
●個別状況について

- ・再開発を行った場合、商売を継続できるのかが重要である。また、まちづくりは早期に進めてほしい。
- ・工事期間中の補償の話を聞けて安心した。

※これまで個別面談した全員の方から「協議会に参加」の意向をいただいています。

（仮称）池袋駅西口地区まちづくり協議会の組織体制等について説明しました。

勉強会や個別ヒアリングにおけるご意見を踏まえて、第6回勉強会で提案した組織体制（案）を改めました。協議会をひとつの組織とし、下部組織としてブロックごとに「分科会」を設ける組織体制を再提案しました。



※Gブロックの西池袋 1-12 番街区（東京メトロ所有地）については、建設工事が進んでいるため、所有者の意向も踏まえて、協議会のエリアから外すこととしました。今後も連絡調整は行っています。

●勉強会での主な意見と回答

- ・Hブロックや劇場通りを越えたブロックも対象地区に入れたほうがいい。
⇒まず、G、I、Jの3ブロックでの設立を考えている。協議会設立後、権利者の方々のご意見をもとに対象地区の拡大を行うことは十分考えられる。会則上も対象地域の変更は可能としている。
- ・面談が半分も済んでいない中、まちづくり協議会の設立を急いでいる理由はなにかあるのか。
⇒権利者全員の面談後に設立となると相当時間が必要となる。早くまちづくりを進めてほしいという声もある。協議会設立を急ぐとともに、並行して未加入者へ加入勧奨を行っていきたいと考えている。

（仮称）池袋駅西口地区まちづくり協議会の設立に向けて加入届の受付を開始しました。

勉強会では、（仮称）池袋駅西口地区まちづくり協議会について会則（案）を説明するとともに、協議会の加入届を配付し、当日より受付を開始しました。

今後は早期の（仮称）池袋駅西口地区まちづくり協議会の設立を目指し、加入のご案内のための個別面談を続けていきます。概ね半数程度のご加入を目処に設立総会を開催する予定です。今後の状況等については、随時ご案内いたします。

●今後のスケジュール（案）

1 月	2 月	3 月	4 月～
個別面談			
加入届受付			
		● 第7回勉強会（2/26）	協議会設立（予定） ● 設立総会

●お問い合わせ（池袋駅西口地区まちづくり勉強会事務局）
 豊島区 都市整備部 都市再生プロジェクト担当課
 電話：03-3981-3449 FAX：03-5950-0803
 E-mail：A0022809@city.toshima.lg.jp